

未来の子供たちへ、より良い地球環境を届ける



第101回 招集ご通知

開催概要

■日時

2022年6月24日（金曜日）午前10時00分
（受付開始：午前8時30分）

■場所

名古屋市中村区名駅四丁目9番8号 当社本店
（センチュリー豊田ビル13階会議室）（受付場所：2階）

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款の一部変更の件
- 第3号議案 取締役8名選任の件
- 第4号議案 監査役4名選任の件
- 第5号議案 役員賞与支給の件

目次

招集ご通知／株主の皆さまへ	1
事業報告	11
連結計算書類	33
計算書類	35
監査報告	37
株主総会参考書類	42

書面及びインターネット等による
議決権行使期限

2022年6月23日（木曜日）午後5時45分まで

新型コロナウイルスの感染予防措置を講じた上で開催いたしますが、開催日時点での流行状況やご自身の健康状態をご考慮いただき、当日の出席についてご検討いただきますようお願い申し上げます。

一昨年より、株主総会ご出席株主さまへのご来場記念品を取りやめさせていただいております。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。



本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。
<https://p.sokai.jp/8015/>



 豊田通商株式会社

証券コード：8015

第101回定時株主総会招集ご通知

株主の皆さまへ

(証券コード 8015)

2022年6月3日

名古屋市東区名駅四丁目9番8号

豊田通商株式会社

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第101回定時株主総会を次頁のとおり開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届けいたします。

新型コロナウイルス感染症が世界的な広がりを見せてから約2年が経過しておりますが、収束はまだまだ見通すことができません。改めて医療従事者をはじめ命と生活を守るために最前線でご尽力されている皆さまに心からの敬意を表します。

私たちを取り巻く事業環境は、100年に一度と言われる自動車産業の大変革、第4次産業革命、ソフトウェア革命、デジタル変革、カーボンニュートラル、そして感染症や地政学リスクの高まりなど、世の中の大きな変化の真ただ中であって、スピード・規模の両面において従来より劇的に変化しています。しかし、それは同時に、当社が新たなステージへ上がるためのチャンスであり、当社は新たな成長のスタート地点に立っています。

当社の歴史を振り返ると、自動車を中心とした既存事業の拡大や、トーマンとの合併・CFAOの子会社化を機に、会社のステージを変え、成長し続けてきました。

次の新しいステージへ向けて私たちは、豊田通商らしさを土台とし、進化を積み上げることによって、時代に先駆け、時代をリードする「唯一無二の存在」への一歩を踏み出しました。

“Be the Right ONE”をグローバルビジョンに掲げ、世界中のお客さま、取引先、パートナー、株主、地域社会、そして未来の社会にとってかけがえのない存在、なくてはならない存在、を目指して参ります。

豊田通商グループをご理解いただき、ご支援くださっている株主の皆さまに心より感謝申し上げますとともに、今後とも変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

取締役社長

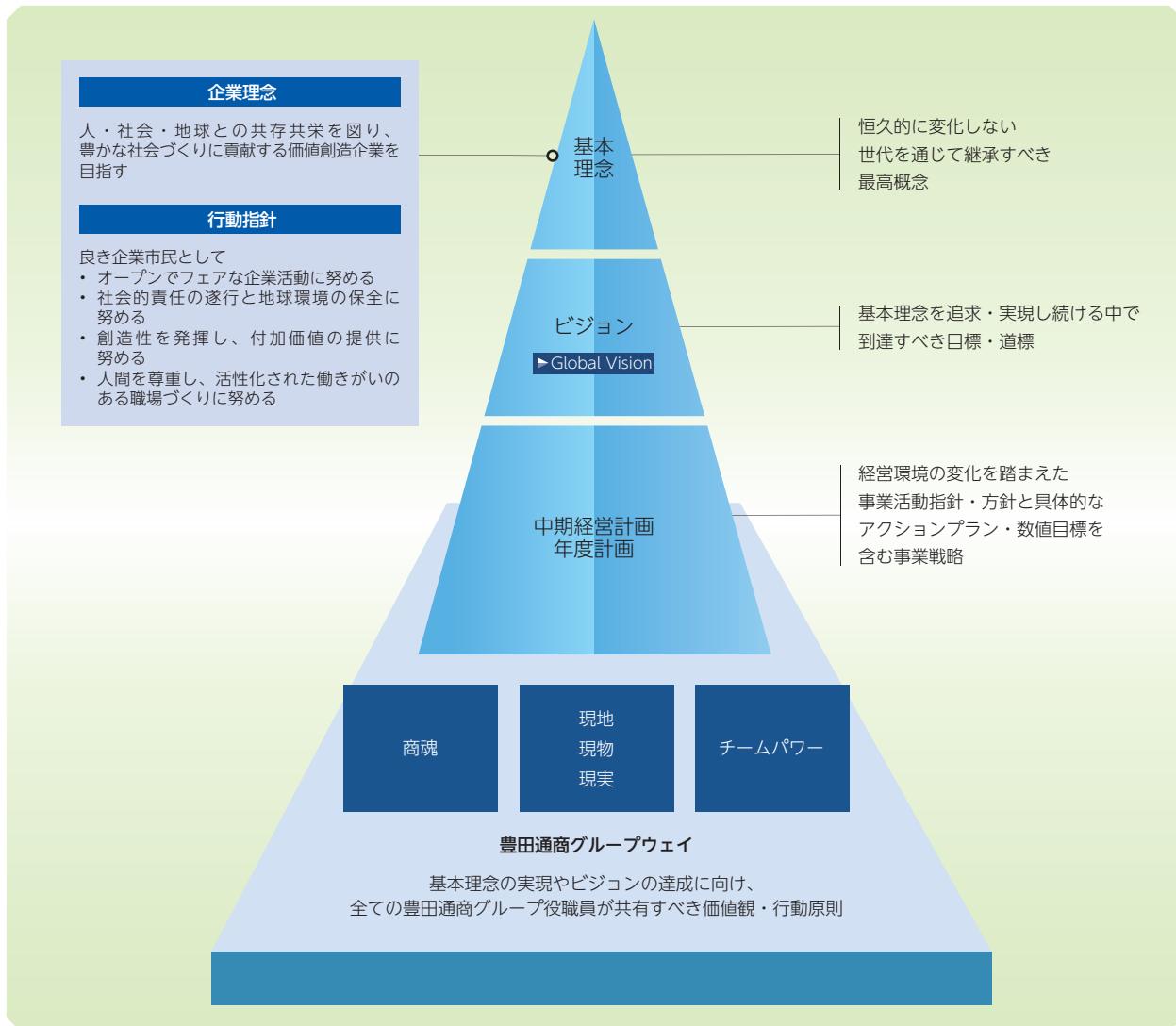
貸谷伊知郎



理念体系

豊田通商グループは、世界各国の幅広い事業領域において、豊かで快適な社会づくりに欠かすことのできない商品やサービスを提供しています。

4層からなるグループ理念体系を掲げ、新しい時代を拓きます。



当社は真のグローバル企業として一層の進化を遂げるため、世界中の豊田通商グループ全社員が一丸となって目指すべきガイドラインとして、「Global Vision」を掲げております。

Global Vision / ありたい姿



The Right ONE for you

ステークホルダーの現場ニーズに応え、最適な安全・サービス / 品質・信頼を提供します

The Right ONE for us

一人ひとりの力の最大化に努め、組織・地域・性別・国籍を超えて結束し、総合力を発揮します

The Right ONE for future

我々の強みや知見を培い、発揮する事で、持続可能な社会と未来を切り拓きます

Global Vision / Toyotsu Core Values





サステナビリティ重要課題(マテリアリティ)

豊田通商グループは経営戦略に基づいて注力していく社会課題を明確にするため、企業理念・Global Visionの実現を目指す上で意識すべき6つのサステナビリティ重要課題(マテリアリティ)を特定しています。

マテリアリティは、本部戦略に織り込まれ、各本部がサステナビリティ推進委員会で進捗を報告し、変化する国際社会の動向や、豊田通商グループの環境変化など

を踏まえ、適宜見直しを実施しています。

また、当社の事業活動が持続的な開発テーマに与える影響が見える化するため、マテリアリティ毎に中期のKPIを定め、PDCAを回しています。

社員一人ひとりがこのマテリアリティを意識して事業活動に取り組むことで、会社も社員も持続的に成長し、社会課題の解決やSDGsへの貢献につなげています。

豊田通商グループのサステナビリティ重要課題 (マテリアリティ)





カーボンニュートラル実現への取り組み

～豊田通商グループ カーボンニュートラル宣言～

豊田通商グループは、サステナビリティ重要課題（マテリアリティ）の一つに脱炭素を掲げ、全社をあげてカーボンニュートラル（CN）を推進しています。脱炭素社会移行への貢献に向けた具体的な方針として、2021年7月に当社単体・国内海外連結子会社（Scope1※1、Scope2※2）における、豊田通商グループの事業活動を通じた温室効果ガス（Greenhouse Gas、以下GHG）排出量を、2030年までに2019年比で50%削減を目指し、2050年にCNとする目標を策定しました。

豊田通商グループは徹底的な省エネ・再エネ推進（事務所・工場のLED化、所有建物の太陽光発電設置）に取り組み、また生産プロセスや物流においても燃料転換・消費効率化・技術革新によるGHG排出量削減に取り組むことで、この実現を目指します。

産業ライフサイクルを通じてGHG削減に貢献する事業を、全社レベルで加速・推進できるのは豊田通商グループの強みです。豊田通商グループ全従業員が一丸となり、全力で取り組んでいくことで、社会課題の解決に貢献していきます。

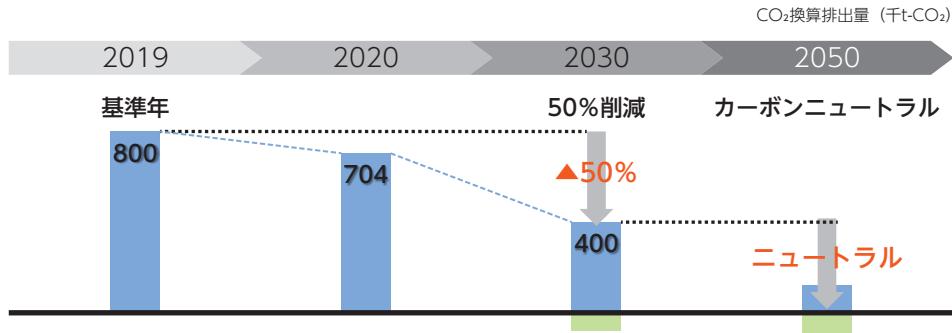
※1 自社での燃料の使用などによるGHGの直接排出（石炭・ガス等）

※2 自社が購入した電気・熱の使用によるGHGの間接排出

削減
目標

- 2050年にカーボンニュートラル
- 2030年には、2019年比50%削減

対象：単体、国内海外連結子会社（Scope1、Scope2）
※ Scope3は、仕入先・顧客と共に、バリューチェーンを通じたGHG排出量の削減に向け、具体的な取り組みを推進



■ CCUS (Carbon dioxide Capture, Utilization and Storage) など

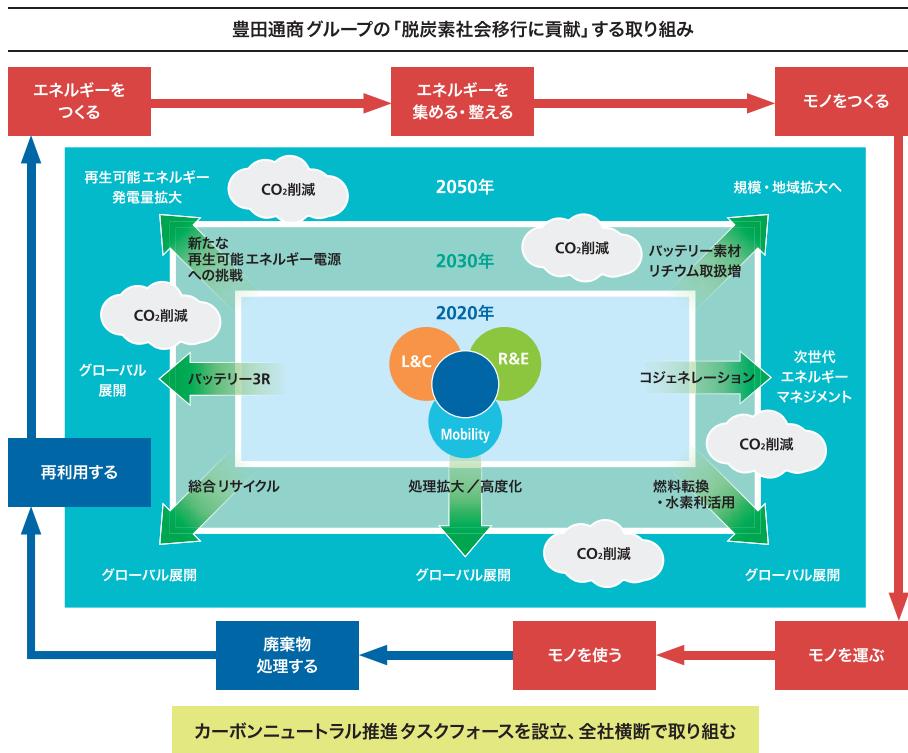


カーボンニュートラル実現への取り組み

～未来の子供たちへ、より良い地球環境を届ける～

豊田通商グループは、「脱炭素社会移行に貢献」する取り組みとして、「エネルギーをつくる」「エネルギーを集める・整える」「モノをつくる」「モノを運ぶ」「モノを使う」「廃棄物処理する」「再利用する」という産業ライフサイクルの各段階において、循環型経済（サーキュラーエコノミー）を支える事業に携わっています。（下図参照）我々は、こうした事業におけるノウハウを、例えば自動車の再資源化事業では1970年代から、再生可能エネルギー事業では1980年代から培うなど、サーキュラーエコノミーの一端を支えるべく尽力してまいりました。

これまでに積み上げた実績をさらに拡大し、今後の取り組みを加速すべく、2021年4月には「未来の子供たちへ、より良い地球環境を届ける」というスローガンの下、「カーボンニュートラル推進タスクフォース」を設立しました。





カーボンニュートラル実現への取り組み

～5つの戦略領域～

「カーボンニュートラル推進タスクフォース」では、豊田通商グループが経験、実績、ノウハウの面で変革をリードする事業に思い切ったリソース投入を行うべく、5つの領域にてワーキンググループを組織しました。5つの領域は、①再生可能エネルギー・エネルギーマネジメント（再エネ・エネマネ）、②バッテリー、③水素・代替燃料、④資源循環・3R、⑤エコノミー・オブ・ライフ(EoL)です。この戦略領域に2030年までの間に1.6兆円の投資を行います。

既存事業のオーガニックな成長を通じ、産業ライフサイクルの各段階においてサーキュラーエコノミー(CE)拡大とカーボンニュートラル実現に取り組むとともに、トヨタグループ内外のパートナーとも連携しながら、燃料転換や水素の利活用といった新事業にも挑戦したいと考えています。

強みを持つ領域と 5つのワーキンググループ (WG)

RdRE (Road Renewable Energy) 再エネ・エネマネ WG	投資額 7,000億円
<ul style="list-style-type: none">● 自社消費電力の50%再エネ化● 主要顧客Gの再エネ化ニーズに貢献● 再エネ発電の導入拡大	

RdCE (Road Circular Economy) 資源循環・3R WG	投資額 2,000億円
<ul style="list-style-type: none">● CEイノベーションセンターをベースに、“CE×CN事業”を創出● バッテリーtoバッテリー/金属・樹脂再資源化/CO₂リサイクルの実現	

RdBT (Road Battery) バッテリー WG	投資額 4,000億円
<ul style="list-style-type: none">● 地産地消型SC*の構築● 電池製造事業への参画● リチウムなど資源供給能力の拡大● 原材料・部材製造事業への参画 <p>*Supply Chain</p>	

RdHY (Road Hydrogen) 水素・代替燃料 WG	投資額 2,000億円
<ul style="list-style-type: none">● 大規模な水素・FC（燃料電池）利活用3モデル（港湾・公共交通・物流）を10カ所以上実現● 中部地区で代替燃料供給を実現	

RdEoL (Road Economy of Life) Economy of Life WG	投資額 1,000億円
<ul style="list-style-type: none">● アグリビジネスを通じてカーボンクレジットを獲得● EoL事業をCN、CEコンセプトでリニューアル	

脱炭素社会の実現に向けた投資 2030年までの間に1.6兆円規模

当連結会計年度業績

豊田通商グループの当連結会計年度の当期利益（親会社所有者帰属）は、前期比876億円増加の2,222億円となりました。

売上総利益

7,592億円
(前期比25.0%増)



主に自動車生産関連の取り扱い、及び自動車販売の増加等により、前期比1,516億円増加の7,592億円となりました。

当期利益（親会社所有者帰属）

2,222億円
(前期比65.1%増)



営業活動に係る利益の増加に加え、金属本部における関連会社の持分除外益及び持分法投資損益の増加等により、前期比876億円増加の2,222億円となりました。

株主資本

「株主資本」は、資本のうち、非支配持分を除く、「親会社の所有者に帰属する持分」を表しています。

1兆7,350億円

(前期末比18.1%増)



利益剰余金、在外営業活動体の換算差額の増加等により、株主資本は前期末比2,654億円増加の1兆7,350億円となりました。

ネット有利子負債、ネットDER^(※)

ネット有利子負債

1兆2,382億円

(前期末比24.6%増)

ネットDER

0.71倍

(前期末比0.03倍悪化)



ネット有利子負債は、前期末比2,448億円増加し、1兆2,382億円となりました。なお、ネットDERは0.71倍と前期末比0.03倍の悪化となりました。

※ネットDER=ネット有利子負債÷株主資本

2023年3月期業績予想について

2023年3月期の業績予想につきましては、当期利益（親会社所有者帰属）は2,100億円となる見込みです。

(単位：億円)

	2022年3月期実績	2023年3月期予想	増減
売上総利益	7,592	8,000	+408
営業活動に係る利益	2,941	3,100	+159
当期利益（親会社所有者帰属）	2,222	2,100	▲122
1株当たり配当金（年間）	160円	162円	+2円

事業報告 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

(1) 事業の状況

当連結会計年度の世界経済を概観しますと、世界的な新型コロナウイルス感染症の相次ぐ変異株の感染再拡大による経済活動の停滞や、物流停滞による供給制約により、サプライチェーンの混乱が生じました。一方、先進国を中心にワクチン接種が進展し、経済活動が本格再開する中、ウクライナ危機の発生により、市況価格の更なる高騰等、先行き不透明な状況が深刻化しました。

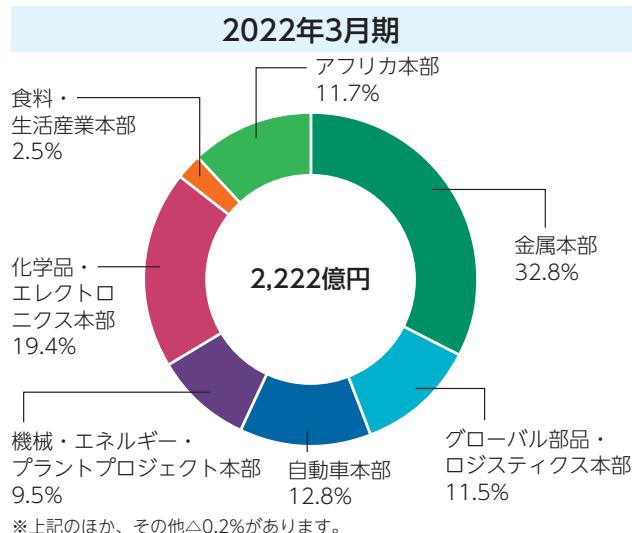
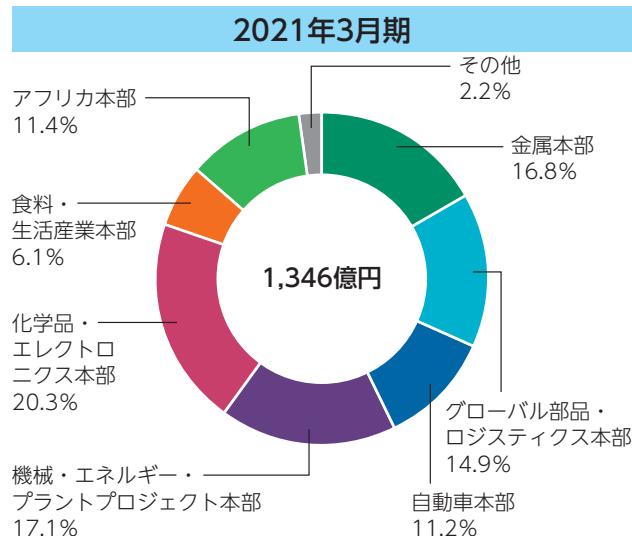
米国経済は、ワクチン接種の進展と大規模な経済対策を背景に景気は回復し、経済正常化へ進捗しました。一方、供給制約等による物価高は継続しインフレ率が高まりました。欧州経済は、長期化した感染拡大がピークアウトし、製造業、サービス業が復調し、景気回復基調となったものの、ウクライナ危機によるロシアへの経済・金融制裁の影響等により景気は一転減速となりました。中国経済は、輸出入の拡大により世界経済を牽引する回復を遂げる中、感染再拡大に伴うゼロコロナ政策や不動産販売の急減、及び個人消費の伸び悩み等により、景気は減速基調となりました。新興国経済は、ワクチン接種遅れによる経済活動制限の長期化や、半導体不足等を背景とするサプライチェーンの混乱等、景気低迷が継続しました。

こうした中、わが国経済は、度重なる緊急事態宣言による経済活動制限や、インバウンド需要低迷等により、景気停滞が継続しました。製造業及びサービス業の回復や、個人消費等も一時回復基調となったものの、限定的な改善に留まりました。

このような環境のもと、豊田通商グループの当連結会計年度の収益は、自動車生産関連の取り扱い及び自動車販売の増加等により、前連結会計年度を1兆7,187億円(27.2%)上回る8兆280億円となりました。

利益につきましては、営業活動に係る利益は販売費及び一般管理費、その他の費用の増加の一方で、売上総利益の増加により、前連結会計年度を811億円(38.1%)上回る2,941億円となりました。当期利益(親会社の所有者に帰属)は営業活動に係る利益の増加に加え、金属本部における関連会社の持分除外益及び持分法投資損益の増加等により、前連結会計年度を876億円(65.1%)上回る2,222億円となりました。

■ 事業本部別当期利益（親会社所有者帰属）構成比





金属本部

当期利益（親会社所有者帰属）
729億円

前連結会計年度比
223.7%増

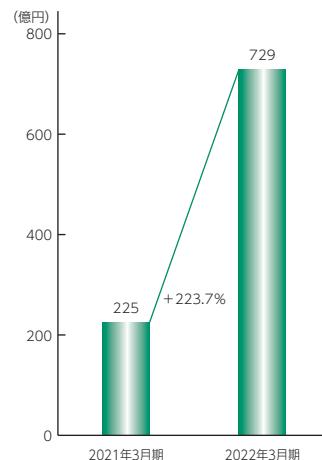
インドでの使用済み車両の不法投棄削減と適正処理等を目的に、2019年10月に設立した使用済み車両の解体とリサイクルを行う合併会社Maruti Suzuki Toyotsu India Private Limitedが、2021年11月に稼働を開始しました。同国におけるカーボンニュートラル及び循環型社会の実現に貢献していきます。

主な取扱品目及び事業

普通鋼、特殊鋼、建設鋼材、非鉄金属地金、貴金属地金、軽圧品、伸銅品、鉄くず、非鉄金属くず、合金鉄、鋳鉄、使用済み自動車・部品、廃触媒、レアアース・レアメタル 他

当期利益（親会社の所有者に帰属）については、自動車生産関連の取り扱い増加及び市況の上昇に加え関連会社の持分除外益等により、前連結会計年度を504億円（223.7%）上回る729億円となりました。

■ 当期利益（親会社所有者帰属）



使用済み車両の適正処理および解体・リサイクル



グローバル部品・ ロジスティクス本部

当期利益（親会社所有者帰属）

256億円

前連結会計年度比

27.5%増

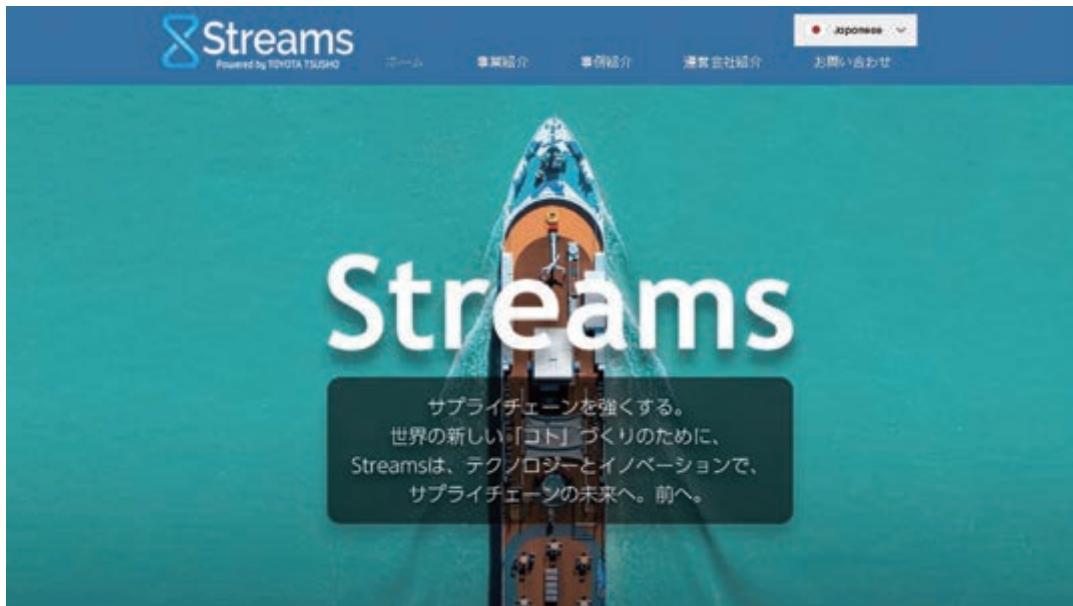
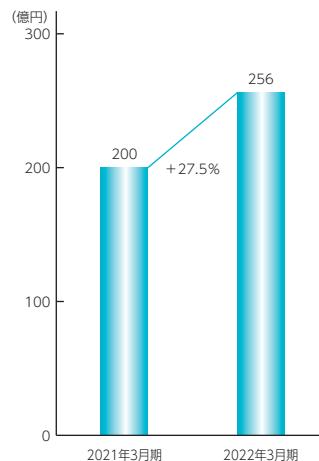
デジタル変革推進やカーボンニュートラル実現への貢献を目的に、2021年8月に立ち上げたオンラインプラットフォーム「Streams」（ストリームス）に、新機能として豊田通商グループのネットワークを通じてお客様のビジネスモデル開発を支援する「Streams Capital」を、2022年3月に搭載しました。お客様と共に、持続可能な社会を実現する事業開発を加速させていきます。

主な取扱品目及び事業

自動車用構成部品、物流事業、タイヤ組付事業 他

当期利益（親会社の所有者に帰属）については、自動車部品の取り扱い増加等により、前連結会計年度を56億円（27.5%）上回る256億円となりました。

■ 当期利益（親会社所有者帰属）



オンラインプラットフォーム「Streams」（ストリームス）



自動車本部

当期利益（親会社所有者帰属）
285億円

前連結会計年度比
88.8%増

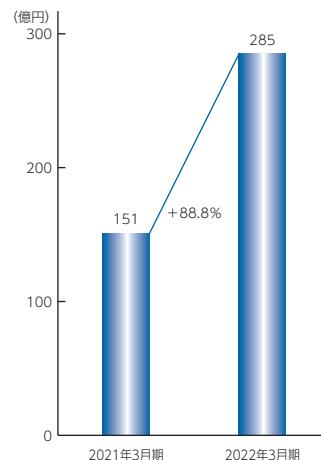
途上国等におけるワクチン輸送の改善による接種率向上を目的に、世界保健機関が定める医療機材品質認証を取得したワクチン保冷輸送車10台を、初めてガーナ共和国の保健省に2021年11月に納車しました。ワクチン保冷輸送車の供給事業を通じて、グローバルヘルスに貢献していきます。

主な取扱品目及び事業

乗用車、商用車、二輪車、トラック、バス、産業車輛、車両部品、販売周辺事業（小・中規模生産、架装、中古車、販売金融等） 他

当期利益（親会社の所有者に帰属）については、海外自動車販売会社の取扱台数増加等により、前連結会計年度を134億円（88.8%）上回る285億円となりました。

■ 当期利益（親会社所有者帰属）



ワクチン保冷輸送車



機械・エネルギー・ プラントプロジェクト本部

当期利益（親会社所有者帰属）

212億円

前連結会計年度比

7.9%減

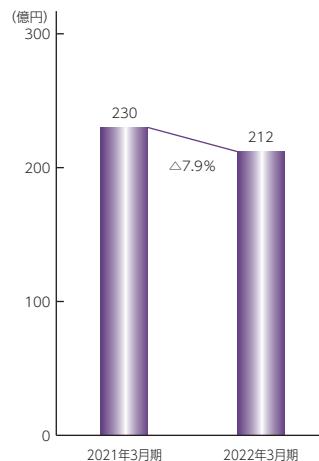
インドネシアの輸出力向上や物流コストの低減を目的に、同国の国営企業が暫定的に行ってきたパティンバン新国際港の自動車ターミナル運営事業を引き継ぎ、2021年12月より運営を開始しました。国際競争力のある港湾運営を図り、インドネシア経済の更なる発展に貢献していきます。

主な取扱品目及び事業

自動車産業を中心とした製造・物流設備、部品・工具類、建設機械等、風力・太陽光、水力、地熱、バイオマス等の再生可能エネルギー発電事業、天然ガス・石油製品・バイオ燃料、電力・空港・港湾等のインフラ事業 他

当期利益（親会社の所有者に帰属）については、持分法投資損益の増加及び子会社清算に伴う税金費用の減少の一方で、エネルギー事業における一過性損失等により、前連結会計年度を18億円（7.9%）下回る212億円となりました。

■ 当期利益（親会社所有者帰属）



パティンバン新国際港の自動車ターミナル



化学品・ エレクトロニクス本部

当期利益（親会社所有者帰属）

430億円

前連結会計年度比

57.8%増

脱炭素社会移行への貢献を目的に、2021年11月、車載用リチウム電池の生産を行う合弁会社Toyota Battery Manufacturing, North Carolinaの設立に参画しました。同社の2025年の稼働開始に向けて準備を進めています。

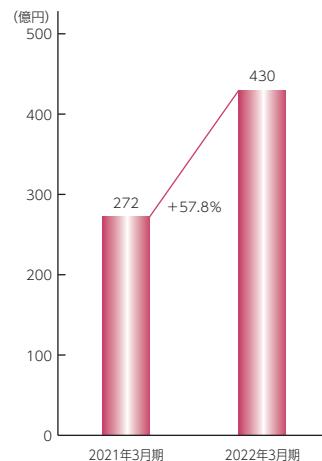


主な取扱品目及び事業

自動車用構成部品、半導体・電子部品、モジュール製品、自動車用組込みソフト、ネットワーク構築・保守・運用・ヘルプデスク、情報通信機器、海外ITインフラ輸出、パソコン・周辺機器及び各種ソフトウェア、ITS（インテリジェントトランスポートシステムズ）機器、合成樹脂、ゴム、電池・電子材料、精密無機化学品、油脂化学品、添加剤、医薬品及び医薬品原料 他

当期利益（親会社の所有者に帰属）については、エレクトロニクス事業及び化学品事業における取り扱い増加等により、前連結会計年度を158億円（57.8%）上回る430億円となりました。

■ 当期利益（親会社所有者帰属）



車載用リチウム電池（セル・電池モジュール）



食料・生活産業本部

当期利益（親会社所有者帰属）

54億円

前連結会計年度比

33.6%減

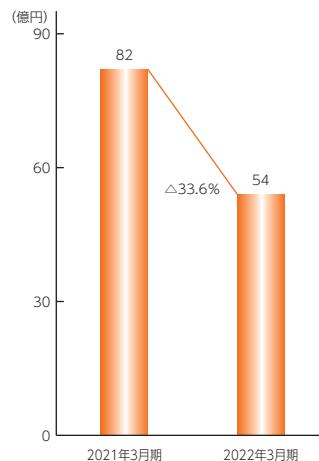
必要な医薬品をタイムリーに病院・薬局へ届ける仕組みを構築することを目的に、インド医薬品卸のSKITES PHARMA Private Limitedに、2021年3月に出資しました。当期は、インドで運営するSAKRA WORLD HOSPITALの医薬品調達効率化を進めるとともに、病院側ニーズを把握する知見を生かし、同社を通じて日本の医薬品・サプリメントのインド市場への供給を開始しています。

主な取扱品目及び事業

飼料原料、穀物、加工食品、食品原料、農水畜産物、酒類、損害・生命保険、証券仲介、繊維製品、衣料、介護・医療関連用品、建築・住宅資材、オフィス家具、総合病院事業、ホテルレジデンス事業 他

当期利益（親会社の所有者に帰属）については、食料事業及びライフスタイル事業の取り扱い増加の一方で、食料事業における持分法投資損益の減少等により、前連結会計年度を28億円（33.6%）下回る54億円となりました。

■ 当期利益（親会社所有者帰属）



倉庫内での医薬品ピッキング作業

 **アフリカ本部**

当期利益（親会社所有者帰属）
260億円

前連結会計年度比
69.2%増

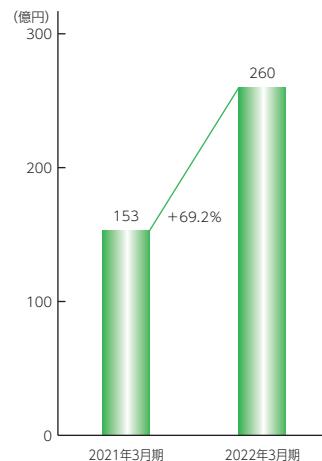
TOYOTA TSUSHO MANUFACTURING GHANA CO. LIMITEDは、自動車市場のニーズに合わせた現地生産を目的に、ガーナ共和国で日本企業初となる車両組立工場を新設し、トヨタ「ハイラックス」の組立生産を2021年6月に開始しました。また、スズキ株式会社の小型車「スイフト」の2022年内の生産開始に向けて準備を進めています。高品質なクルマづくりを推進し、同国の自動車産業・経済発展に貢献していきます。

主な取扱品目及び事業

アフリカにおける、製造・販売・サービス（自動車、ヘルスケア、消費財・リテール事業等）、電力インフラ、農業、ICT 他

当期利益（親会社の所有者に帰属）については、西アフリカ地域・南アフリカを中心とした自動車販売の増加等により、前連結会計年度を107億円（69.2%）上回る260億円となりました。

■ 当期利益（親会社所有者帰属）



TOYOTA TSUSHO MANUFACTURING GHANA 「ハイラックス」の組立生産ライン

(2) 資金調達の状況

当社は、金利変動リスクやリファイナンスリスクを踏まえながら「資産の内容に見合った調達」を基本方針とし、適切な流動性の確保と財務の安定性の維持に配慮しながら、金融機関からの借入及びコマーシャル・ペーパーの発行、社債の発行などによる資金調達を行っております。

また、金融市場の混乱等の不測の事態が発生した場合の資金調達に備えるため、当連結会計年度末現在、国内外の主要銀行と500億円相当額のマルチカレンシー・リボルビング・ファシリティ(複数通貨協調融資枠)及び1,200百万米ドルのコミットメントライン契約を締結しております。当該融資枠の当連結会計年度末における借入未実行残高は次のとおりであります。

複数通貨協調融資枠及びコミットメントラインの総額	500億円相当額及び1,200百万米ドル
借入実行残高	—
借入未実行残高	500億円相当額及び1,200百万米ドル

一部の連結子会社においても、資金調達の機動性と安全性を確保するため取引金融機関とコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

コミットメントラインの総額	250百万ユーロ
借入実行残高	—
借入未実行残高	250百万ユーロ

(3) 設備投資等の状況

当連結会計年度におきまして、当社及び連結子会社は、総額1,548億84百万円の設備投資を行いました。これは主に風力発電関連施設への設備投資を行ったことによるものであります。

2. 対処すべき課題

未だに収束が見えない新型コロナウイルス感染症の影響に加え、国際情勢の不安が高まる厳しい状況が続く環境下においても、豊田通商グループは、「Global Vision」のありたい姿「Be the Right ONE」の実現を追求し、お客さまや社会から選ばれ続ける会社であり続け、社会・環境への責任を果たしてまいります。そのために、次の3つの領域で事業を推進してまいります。

<3つの事業領域>

Mobility	<ul style="list-style-type: none"> ● 無駄を排除した「リーン」な経営を徹底しながらも、サプライチェーンを守り抜き続けることで、お客さまとの関係を強化 ● 「未来における利便性の高い社会」の実現に貢献する事業に注力
Life & Community	<ul style="list-style-type: none"> ● 命の経済（エコノミー・オブ・ライフ）に関わる事業を創出し、「快適ですこやかな社会」の実現に貢献
Resources & Environment	<ul style="list-style-type: none"> ● 再生可能エネルギー・リチウム開発等、「持続可能な社会」の実現に貢献する事業を当社成長分野として位置づけ、意志をもって積極投資を実行

豊田通商グループは、さまざまな社会課題の中でも優先的に取り組むべきサステナビリティ重要課題(マテリアリティ)を特定しています。このうち4つの分野については、事業を通して課題解決に取り組むとともに、中期経営計画達成に向けた成長戦略と位置付けております。

<4つの重点分野>

ネクストモビリティ戦略	再生可能エネルギー戦略	アフリカ戦略	循環型静脈事業戦略
<ul style="list-style-type: none"> ● 外部環境変化へ迅速に対応 ● 安全で快適なモビリティ社会の実現に貢献 ● MaaS^(※1) やCASE^(※2) 事業の取り組みを加速 	<ul style="list-style-type: none"> ● 日本再エネ事業No.1 ● クリーンな電力事業者として進出国、事業領域を拡大 ● 脱炭素社会移行へ貢献 	<ul style="list-style-type: none"> ● モビリティ事業・それ以外(ヘルスケア・消費財等)の更なる拡大 ● アフリカ社会の課題解決・地域の発展に貢献 	<ul style="list-style-type: none"> ● 廃棄物削減により循環型社会へ貢献 ● 天然資源を再利用・リサイクルし、資源循環の仕組みを構築

(※1) Mobility as a Service

(※2) Connected (つながる化), Autonomous (自動運転), Shared & Services (シェアリング), Electric (電動化) の頭文字

また、「未来の子供たちへ、より良い地球環境を届ける」というスローガンの下、豊田通商グループが強みを持つ5つの事業領域「再生可能エネルギー・エネルギーマネジメント」「バッテリー」「水素・代替燃料」「資源循環・3R(リビルト・リユース・リサイクル)」「エコノミー・オブ・ライフ」で描く成長戦略に基づき、脱炭素社会移行に貢献する事業への取り組みを全社レベルで加速してまいります。加えて、当社は気候変動を重要な経営課題のひとつと認識し、気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)の枠組みに基づいた取り組みの充実も図ってまいります。

コロナ禍を通して新しい働き方の模索も始まりました。リモートワークの有用性が確認された一方で、オフィスを「偶発的な会話が生まれる重要な場所」と定義し、当社では「オフィス改革」や「多様性の促進(ダイバーシティ&インクルージョン)」を進め、お客さまへの提供価値および業務生産性の向上を図り、新たな付加価値の創出に努めてまいります。

株主の皆さまにおかれましては、今後とも一層のご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

3. 財産及び損益の状況の推移

区 分	第98期 (2019年3月期)	第99期 (2020年3月期)	第100期 (2021年3月期)	第101期 (当連結会計年度) (2022年3月期)
収 益 (百 万 円)	6,762,702	6,694,071	6,309,303	8,028,000
税 引 前 利 益 (百 万 円)	229,193	224,801	221,425	330,132
当 期 利 益 (親会社の所有者に帰属)(百万円)	132,622	135,551	134,602	222,235
基本的 1 株 当 たり 当 期 利 益 (親会社の所有者に帰属)(円)	376.89	385.25	382.56	631.63
総 資 産 (百 万 円)	4,441,464	4,545,210	5,228,004	6,143,125
親会社の所有者に帰属する持分(百万円)	1,195,826	1,196,635	1,469,657	1,735,011

4. 重要な子会社の状況等

(1) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
豊田スチールセンター株式会社	1,500百万円	90.0%	金属加工及び保管
豊通マテリアル株式会社	500百万円	100.0	金属製品の販売及び原材料等の集荷・販売
豊通鉄鋼販売株式会社	310百万円	100.0	鋼材の輸出入及び販売
株式会社ユーラスエナジーホールディングス	18,199百万円	60.0	風力及び太陽光発電事業
株式会社豊通マシナリー	325百万円	100.0	機械器具販売及びエンジニアリング業務
株式会社ネクスティエレクトロニクス	5,284百万円	100.0	半導体の輸出入及び販売
エレマテック株式会社	2,142百万円	58.6	電子材料・電子部品の販売
株式会社トーマンデバイス	2,054百万円	50.1※	サムスン製半導体の販売
豊通ケミプラス株式会社	670百万円	100.0	合樹化学品の販売及び輸出入
豊通保険パートナーズ株式会社	10百万円	100.0	損害保険・生命保険の代理業及び金融商品仲介業
Toyota Tsusho South Pacific Holdings Pty Ltd	74,865千豪ドル	100.0	自動車販売会社の持ち株会社
Business Car Co., Ltd.	700,826千ルーブル	94.0	自動車販売及びサービス提供
C F A O S A S	12,198千ユーロ	100.0	自動車販売及び医薬品等卸売業
豊田通商アメリカ	90,000千米ドル	100.0	輸出入業及び卸売業
豊田通商ヨーロッパ	19,657千ユーロ	100.0	輸出入業及び卸売業
豊田通商タイランド	2,564,039千タイバーツ	100.0	輸出入業及び卸売業
豊田通商アジアパシフィック	2,000千シンガポールドル	100.0	輸出入業及び卸売業
豊田通商インドネシア	3,350千米ドル	100.0	輸出入業及び卸売業
豊田通商上海	33,178千人民元	100.0※	輸出入業及び卸売業
豊田通商広州	9,934千人民元	100.0※	輸出入業及び卸売業
豊田通商天津	16,557千人民元	100.0※	輸出入業及び卸売業

(注) ※印は、子会社による所有を含む比率を表示しております。

(2) その他の重要な事項

トヨタ自動車株式会社（資本金635,401百万円）は、当社の議決権比率の21.7%を保有しており、同社連結子会社は、当社の議決権比率の0.1%を保有しております。当社売上高のうち、同社への売上高の比率は15.5%であります。

5. 主要な事業内容

豊田通商グループは当社及び1,006社の子会社・関連会社で構成されており、商社である当社を中心として、国内及び海外において金属、グローバル部品・ロジスティクス、自動車、機械・エネルギー・プラントプロジェクト、化学品・エレクトロニクス、食料・生活産業等多岐にわたる商品の売買取引を行うほか、取引に関連する商品の製造・加工・販売、事業投資、サービスの提供等幅広い事業を展開しております。

主な取扱品目及び事業は、「1. 事業の経過及びその成果 (1) 事業の状況」に記載しております。

6. 主要な営業所

(1) 当社

国内

本社（本店） 名古屋市市中村区名駅四丁目9番8号
 東京本社 東京都港区港南二丁目3番13号
 支店 大阪、浜松、豊田、北海道、東北、新潟、北陸、広島、九州
 （注）上記のほか、出張所3か所、営業所1か所、分室3か所があります。

海外

支店 マニラ（フィリピン）、バグダッド（イラク）
 駐在員事務所 ヤンゴン（ミャンマー）、カイロ（エジプト）等21か所

(2) 子会社

国内

豊田スチールセンター株式会社（愛知）、株式会社ネクスティ エレクトロニクス（東京）、
 エレマテック株式会社（東京）、株式会社トーマンデバイス（東京）等128社

海外

豊田通商アメリカ（米国）、豊田通商ヨーロッパ（ベルギー）、豊田通商タイランド（タイ）、
 CFAO SAS（フランス）等644社

7. 従業員の状況

従 業 員 数	前 連 結 会 計 年 度 末 比 増 減
65,218名	816名増

（注）従業員数は就業人員数（豊田通商グループよりグループ外への出向者を除き、グループ外から豊田通商グループへの出向者を含む。）であります。

8. 主要な借入先の状況

主 要 な 借 入 先	当 連 結 会 計 年 度 末 借 入 金 残 高
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	416,749百万円
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	222,150
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	198,143

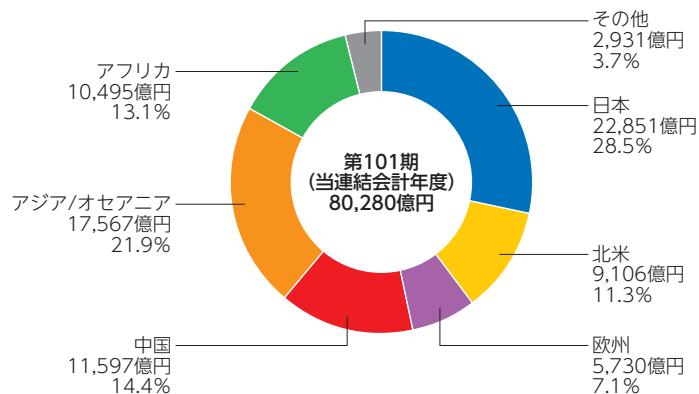
【ご参考】

事業本部別所在地別子会社・関連会社数

(2022年3月31日現在)

区分	日本	アジア・オセアニア	北米	欧州	アフリカ	その他	合計
金属本部	19	44	14	7	1	11	96
グローバル部品・ロジスティクス本部	11	41	18	3	1	7	81
自動車本部	4	58	1	29	1	13	106
機械・エネルギー・プラントプロジェクト本部	67	36	85	64	2	17	271
化学品・エレクトロニクス本部	18	61	7	5	0	5	96
食料・生活産業本部	33	37	4	2	0	6	82
アフリカ本部	0	16	0	42	169	9	236
コーポレート部門&現地法人	6	18	6	3	0	5	38
合計	158	311	135	155	174	73	1,006

地域別収益



Ⅱ. 会社の状況に関する事項

1. 株式に関する事項 (2022年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 1,000,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 352,061,641株 (自己株式 1,994,875株を除く。)
- (3) 株主数 39,415名
- (4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
トヨタ自動車株式会社	76,368千株	21.69%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	57,068	16.21
株式会社豊田自動織機	39,365	11.18
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	17,874	5.08
株式会社三菱UFJ銀行	8,098	2.30
株式会社三井住友銀行	4,249	1.21
日本生命保険相互会社	3,522	1.00
ステートストリートバンクウェストクライアント・トリーティ 505234	3,513	1.00
株式会社日本カストディ銀行 (証券投資信託口)	3,368	0.96
東和不動産株式会社	3,205	0.91

(注) 1. 持株比率は自己株式 (1,994,875株) を控除して計算しております。

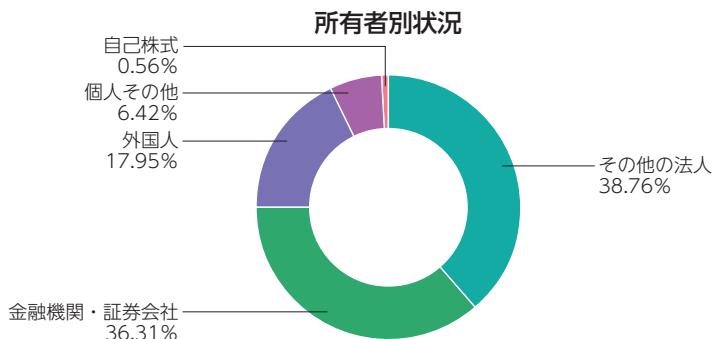
2. 東和不動産株式会社は、2022年4月27日付でトヨタ不動産株式会社に変更となっております。

(5) 当該事業年度中に当社役員に対して職務執行の対価として交付された株式の状況

取締役 (社外取締役を除く)	株式の種類及び数		交付された役員の人数
	当社普通株式	株数	
	当社普通株式	11,289株	5名

[ご参考]

株主分布状況



2. 会社役員に関する事項 (2022年3月31日現在)

(1) 取締役及び監査役の状況

氏名	会社における地位	担当及び重要な兼職の状況
加留部 淳	取締役会長	三洋化成工業株式会社監査役、名港海運株式会社取締役、KDDI株式会社監査役
貸谷 伊知郎	※取締役社長	
近藤 隆弘	※取締役副社長	社長補佐、監査部担当
富永 浩史	※取締役専任執行役員	東京本社管掌、欧州地域、新興地域統括、IT戦略部担当
岩本 秀之	※取締役	経理部、営業経理部、財務部、投資・審査部、法務部担当
藤沢 久美	取締役	株式会社ソフィアバンク代表取締役(2022年3月31日退任)、株式会社静岡銀行取締役、株式会社クリーク・アンド・リバー社取締役、株式会社ネットプロテクションズホールディングス取締役、セルソース株式会社取締役
河本 邦仁	取締役	
Didier Leroy	取締役	トヨタモーターヨーロッパ株式会社取締役会長
井上 ゆかり	取締役	日本ケロッグ合同会社代表職務執行者社長、サントリー食品インターナショナル株式会社取締役
塩崎 泰司	常勤監査役	
宮崎 和政	常勤監査役	
豊田 周平	監査役	トヨタ紡織株式会社代表取締役会長
桑野 雄一郎	監査役	高樹町法律事務所代表弁護士、株式会社昭文社ホールディングス取締役(監査等委員)
高橋 勉	監査役	株式会社スカパーJSATホールディングス監査役、みずほ信託銀行株式会社取締役(監査等委員)

- (注) 1. ※印は代表取締役であります。
 2. 取締役藤沢久美、河本邦仁、Didier Leroy及び井上ゆかりの各氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。なお、当社は藤沢久美、河本邦仁及び井上ゆかりの各氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。
 3. 監査役豊田周平、桑野雄一郎及び高橋勉の各氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。なお、当社は桑野雄一郎及び高橋勉の各氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。
 4. 監査役桑野雄一郎氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務及びコンプライアンスに関する相当程度の知見を有しております。
 5. 監査役高橋勉氏は、公認会計士の資格を有しており、企業会計、企業監査及びコンプライアンスに関する相当程度の知見を有しております。
 6. CEO : Chief Executive Officer CCO : Chief Compliance Officer CSO : Chief Strategy Officer, CFO : Chief Financial Officer
 7. 2022年4月1日付で、取締役の会社における地位及び担当を次のとおり変更しております。

氏名	会社における地位	担当
近藤 隆弘	※取締役	
富永 浩史	※取締役専任執行役員	欧州地域、新興地域統括、経営企画部、広報部、IT戦略部担当
岩本 秀之	※取締役	投資・審査部担当

(注) ※印は代表取締役であります。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める額を責任の限度としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

① 被保険者の範囲

当社、当社の子会社及び関連会社の取締役・監査役、執行役員及び管理職又は監督者の地位にある従業員。

② 保険契約の内容の概要

被保険者が上記①の役職としての業務につき行った行為（不作為を含む）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を補償するものです。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員等自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じています。なお、保険料は全額当社負担としています。

(4) 取締役及び監査役の報酬等

① 取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する内容及び決定方法

(a) 決定方針及び決定プロセス

当社の取締役の報酬は、基本報酬としての[i]固定報酬と、業績連動報酬としての[ii]賞与（短期インセンティブ）、[iii]譲渡制限付株式報酬（中長期インセンティブ）で構成しております。固定報酬と業績連動報酬の比率は、50:50を目安としております。また、業績連動報酬のうち、「賞与」と「譲渡制限付株式報酬」の比率は、70:30としております。各事業年度における業績連動報酬の支給額は、取締役が当社グループ会社全体の最終利益（臨時的、偶発的に発生した収益及び損失を含む）に対して責任を負うことから、役位毎に前事業年度の連結当期利益（親会社の所有者に帰属）を指標として決定しております。

ただし、社外取締役は業務執行から独立した立場であることから、固定報酬のみを支給し、賞与及び譲渡制限付株式報酬は支給しません。監査役においても監査を適切に行うため独立した立場であることから、固定報酬のみを支給しております。

当社は、取締役会の諮問機関として、過半数が独立社外取締役で構成される「役員報酬委員会」を設置しております。同委員会の委員長は代表権を持たず業務執行に関与しない取締役会長が務めております。「役員報酬委員会」は当社の取締役の個人別の報酬等の内容の決定方針（以下「本方針」という）、役員報酬体系、株主総会に上程する役員報酬議案、その他の役員報酬に関する重要事項について審議します。

取締役会は、かかる審議結果を踏まえて本方針、株主総会に上程する役員報酬議案（役員賞与支給の件）及び譲渡制限付株式報酬に係る取締役の個人別の報酬を決議いたします。なお、固定報酬及び賞与に係る取締役の個人別の報酬額については、柔軟かつ機動的に行う観点から、代表取締役社長へ決定を委任しております。代表取締役社長は、役員報酬委員会の各構成員からの個別の意見聴取結果も踏まえ、本方針に従って取締役の個人別の報酬額を決定しております。取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、取締役会で決議された本方針と整合していることや、役員報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認の上、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

(b) 各報酬の決定方法

当社取締役（社外取締役除く、以下「対象取締役」という）の各報酬の概要は以下の通りです。

[i] 固定報酬

固定報酬は月額報酬とし、業界他社の報酬データ等を参考として、各取締役の役位とその職責を勘案し、妥当な水準を設定しております。

[ii] 賞与

各事業年度における個人別の賞与の支給額は、役位毎に応じて定められる業績連動報酬の合計額の70%に対し、必要に応じ職責と担当業務の遂行状況を踏まえた調整を行って決定しております。

[iii] 譲渡制限付株式報酬

各事業年度における個人別の譲渡制限付株式報酬の支給額は、役位毎に応じて定められる業績連動報酬の合計額の30%に対し、必要に応じ職責と担当業務の遂行状況を踏まえた調整を行って決定しております。

但し、当該取締役に譲渡制限付株式報酬を付与することが相当でない事由がある場合には、当該取締役の業績連動報酬の全額を賞与として支給します。

2020年6月23日開催の第99回定時株主総会で定められた株式報酬額（年額：2億円以内）の範囲内において、取締役会で株式報酬を決議します。主な内容は以下の通りです。

対象者	当社取締役（社外取締役除く）
株式報酬枠	対象取締役に對して合計で年額2億円以内
各取締役に對する株式報酬額	会社業績等を踏まえて毎年設定
割り当てる株式の種類および 割り当て方法	普通株式（割当契約において譲渡制限を付したものを発行または処分
割り当てる株式の総数	対象取締役に對して合計で年20万株以内
払込金額	各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値を基礎として、対象取締役に有利とならない金額で当社取締役会が決定
譲渡制限期間	割当日から退任日
譲渡制限の解除条件	譲渡制限期間の満了をもって制限を解除
当社による無償取得	譲渡制限期間中に、法令違反その他当社取締役会が定める事由に該当する場合、割当株式のすべて、若しくは一部を当社が無償取得することができる
各取締役に對する支給決定 プロセス	役員報酬委員会における審議を踏まえ、取締役会にて決定
組織再編時の調整	当社が消滅会社となる合併、完全子会社となる組織再編等の場合、合理的に調整した数の株式について譲渡制限を解除する
端数株の取扱い	一株未満は切り捨て

② 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	報酬等の 総 額	報 酬 等 の 種 類 別 の 総 額			対象となる 役員の数
		固定報酬	業 績 連 動 報 酬		
			賞 与	譲渡制限付 株式報酬	
取 締 役 (うち社外取締役)	575百万円 (57)	301百万円 (57)	228百万円 (-)	45百万円 (-)	10名 (4)
監 査 役 (うち社外監査役)	126 (43)	126 (43)	- (-)	- (-)	5 (3)
合 計 (うち社外役員)	701 (100)	427 (100)	228 (-)	45 (-)	15 (7)

- (注) 1. 使用人兼務取締役はおりません。
2. 上記には、2021年6月24日開催の第100回定時株主総会終結のときをもって退任した取締役1名（社外取締役を含まず）を含んでおります。
3. 2020年6月23日開催の第99回定時株主総会決議により、①取締役に対する固定報酬に係る報酬枠は年額6億円以内（うち社外取締役は年額90百万円）、②株式報酬に係る報酬枠は年額2億円以内（割り当てる株式の総数は年間20万株以内）と定められています。なお、上記①の決議に係る株主総会終結時点での取締役は8名（うち社外取締役4名）、上記②の決議に係る株主総会終結時点での取締役（社外取締役を除く）は4名です。
4. 2014年6月20日開催の第93回定時株主総会決議により、監査役に対する報酬枠は月額16百万円以内と定められています。なお、当該決議に係る株主総会終結時点での監査役は5名（うち社外監査役3名）です。
5. 報酬等の総額には、2022年6月24日開催の第101回定時株主総会において付議いたします以下の役員賞与が含まれております。
取締役 5名 228百万円
6. 上記報酬等のうち、「賞与」（上記(4)①(b) ii ご参照）及び「株式報酬」（上記(4)①(b) iii ご参照）に係る業績指標である前事業年度の連結当期利益（親会社の所有者に帰属）は2,222億円です。
7. 上記の「株式報酬」は、参考値として、当事業年度に係る株式報酬である譲渡制限付株式と引換えにする払込みに充てるための金銭債権として付与を想定（暫定）している額を記載しています。
8. 当事業年度の固定報酬及び賞与に係る取締役の個人別の報酬額の決定は、当社取締役会決議に基づき当社代表取締役社長貸谷伊知郎に委任いたします。当該委任の内容、理由等については、上記(4)①(a)をご参照ください。

(5) 社外役員に関する事項

① 社外役員の重要な兼職先と当社との関係

- ・取締役藤沢久美氏は、株式会社ソフィアバンクの代表取締役、株式会社静岡銀行、株式会社クリーク・アンド・リバー社、株式会社ネットプロテクションズホールディングス及びセルソース株式会社の社外取締役であります。株式会社静岡銀行と当社との間には資金借入の取引関係があります。株式会社ソフィアバンク、株式会社クリーク・アンド・リバー社、株式会社ネットプロテクションズホールディングス及びセルソース株式会社と当社との間には特別の関係はありません。
- ・取締役Didier Leroy氏は、トヨタモーターヨーロッパ株式会社の取締役会長であります。トヨタモーターヨーロッパ株式会社と当社との間には製品及び原材料の仕入・販売等の取引があります。
- ・取締役井上ゆかり氏は、日本ケロッグ合同会社代表職務執行者社長、及びサントリー食品インターナショナル株式会社の社外取締役であります。日本ケロッグ合同会社及びサントリー食品インターナショナル株式会社と当社との間には特別の関係はありません。
- ・監査役豊田周平氏は、トヨタ紡織株式会社の代表取締役会長であります。トヨタ紡織株式会社は、当社の株式114千株を保有する株主であり、当社との間には製品及び原材料の仕入・販売等の取引関係があります。
- ・監査役桑野雄一郎氏は、高樹町法律事務所の代表弁護士、及び株式会社昭文社ホールディングスの社外取締役（監査等委員）であります。高樹町法律事務所及び株式会社昭文社ホールディングスと当社との間には特別の関係はありません。
- ・監査役高橋勉氏は、株式会社スカパーJSATホールディングスの社外監査役及びみずほ信託銀行株式会社の社外取締役（監査等委員）であります。株式会社スカパーJSATホールディングスと当社との間には特別の関係はありません。みずほ信託銀行株式会社と豊田通商企業年金基金との間には年金資産の一部について運用委託の関係がありますが、そのほかみずほ信託銀行株式会社と当社との間には特別の関係はありません。



社外役員を交えての役員オフサイトミーティング



社外役員と営業本部との対話会

② 主な活動状況及び社外取締役が期待される役割に関して行った職務の概要

区分	氏名	主な活動状況及び社外取締役が期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	藤 沢 久 美	当期開催の取締役会13回中13回に出席しています。投資、国際金融、ダイバーシティ等の分野における豊富な経験と幅広い知見をもとに、主として当社の新規事業やダイバーシティ経営への助言や発言を積極的に行い、業務執行の監督を行っています。また、役員人事委員会・役員報酬委員会の委員として、役員人事案ならびに報酬案に関し客観的な立場から審議しています。
取締役	河 本 邦 仁	当期開催の取締役会13回中13回に出席しています。研究者としての高い次元の学術的知見をもとに、主として当社の推進する新規事業やカーボンニュートラル推進への取り組みに関する助言や発言を積極的に行い、業務執行の監督を行っています。また、役員人事委員会・報酬委員会の委員として、役員人事案ならびに報酬案に関し客観的な立場から審議しています。
取締役	Didier Leroy	当期開催の取締役会13回中13回に出席しています。豊富な経営経験とグローバルかつ自動車分野における専門的知見をもとに、主として当社のモビリティ事業への助言や発言を積極的に行い、業務執行の監督を行っています。
取締役	井 上 ゆ かり	当期開催の取締役会13回中12回に出席しています。コンシューマー向けビジネスにおけるグローバルかつ豊富な経営経験とダイバーシティの専門的知見をもとに、主として当社のLife & Community事業やダイバーシティ経営への助言と発言を積極的に行い、業務執行の監督を行っています。また、役員人事委員会・報酬委員会の委員として、役員人事案ならびに報酬案に関し客観的な立場から審議しています。
監査役	豊 田 周 平	当期開催の取締役会13回中12回、また当期開催の監査役会14回中14回に出席し、経営者としての豊富な経験と幅広い見識から積極的に発言を行っております。
監査役	桑 野 雄 一郎	当期開催の取締役会13回中13回、また当期開催の監査役会14回中14回に出席し、弁護士としての専門知識、経験等から積極的に発言を行っております。
監査役	高 橋 勉	当期開催の取締役会13回中13回、また当期開催の監査役会14回中14回に出席し、公認会計士としての専門知識、経験等から積極的に発言を行っております。

連結財政状態計算書 (国際会計基準により作成) (2022年3月31日現在)

科目	当期	前期 (ご参考)
資産の部	百万円	百万円
流動資産		
現金及び現金同等物	653,013	677,478
営業債権及びその他の債権	1,797,084	1,404,988
その他の金融資産	154,700	139,373
棚卸資産	1,161,022	840,709
その他の流動資産	188,289	159,698
小計	3,954,111	3,222,248
売却目的で保有する資産	4,276	752
流動資産合計	3,958,387	3,223,000
非流動資産		
持分法で会計処理されている投資	273,993	269,181
その他の投資	622,537	590,794
営業債権及びその他の債権	40,195	34,843
その他の金融資産	37,213	31,805
有形固定資産	941,880	840,629
無形資産	182,155	162,540
投資不動産	18,854	18,740
繰延税金資産	27,073	19,770
その他の非流動資産	40,833	36,697
非流動資産合計	2,184,737	2,005,003
資産合計	6,143,125	5,228,004

[百万円未満切り捨て]

科目	当期	前期 (ご参考)
負債及び資本の部	百万円	百万円
負債		
流動負債		
営業債務及びその他の債務	1,704,376	1,318,252
社債及び借入金	740,936	571,542
その他の金融負債	69,504	70,561
未払法人税等	31,551	24,677
引当金	6,831	6,034
その他の流動負債	173,082	157,651
流動負債合計	2,726,283	2,148,720
非流動負債		
社債及び借入金	1,115,728	1,071,951
営業債務及びその他の債務	86,088	84,993
その他の金融負債	16,784	27,741
退職給付に係る負債	44,361	43,371
引当金	46,810	41,068
繰延税金負債	113,279	116,051
その他の非流動負債	50,928	36,090
非流動負債合計	1,473,981	1,421,268
負債合計	4,200,265	3,569,988
資本		
資本金	64,936	64,936
資本剰余金	156,047	147,128
自己株式	△3,769	△3,760
その他の資本の構成要素	217,444	136,026
利益剰余金	1,300,352	1,125,326
親会社の所有者に帰属する持分合計	1,735,011	1,469,657
非支配持分	207,848	188,358
資本合計	1,942,860	1,658,015
負債及び資本合計	6,143,125	5,228,004

連結損益計算書 (国際会計基準により作成) (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

科目	[百万円未満切り捨て]	
	当期	前期 (ご参考)
	百万円	百万円
収益		
商品販売に係る収益	7,875,272	6,182,737
サービス及びその他の販売に係る収益	152,728	126,565
収益合計	8,028,000	6,309,303
原価	△7,268,763	△5,701,677
売上総利益	759,237	607,626
販売費及び一般管理費	△450,294	△400,086
その他の収益・費用		
固定資産処分損益	662	1,354
固定資産減損損失	△6,398	△1,452
その他	△9,064	5,616
その他の収益・費用合計	△14,801	5,518
営業活動に係る利益	294,141	213,058
金融収益及び金融費用		
受取利息	8,998	8,341
支払利息	△26,650	△24,706
受取配当金	19,041	16,180
その他	13,913	1,027
金融収益及び金融費用合計	15,303	842
持分法による投資損益	20,686	7,523
税引前利益	330,132	221,425
法人所得税費用	△81,531	△64,978
当期利益	248,601	156,447
当期利益の帰属：		
親会社の所有者	222,235	134,602
非支配持分	26,365	21,844

貸借対照表 (2022年3月31日現在)

科目	当期	前期 (ご参考)
資産の部	百万円	百万円
流動資産	1,445,625	1,307,528
現金及び預金	324,939	418,311
受取手形	46,530	44,607
売掛金	631,241	514,405
商品及び製品	174,759	138,490
未着商品	46,311	30,205
前払費用	6,400	4,637
未収入金	59,298	47,714
短期貸付金	122,978	88,040
その他	44,494	30,970
貸倒引当金	△11,327	△9,855
固定資産	1,233,764	1,167,325
有形固定資産	37,696	37,144
建物	16,688	16,214
構築物	527	547
機械及び装置	429	96
車両運搬具	219	228
工具、器具及び備品	2,467	2,170
土地	16,711	16,963
リース資産	57	72
建設仮勘定	594	850
無形固定資産	26,863	23,027
ソフトウェア	17,210	17,749
ソフトウェア仮勘定	9,487	5,120
その他	165	157
投資その他の資産	1,169,204	1,107,153
投資有価証券	331,899	304,961
関係会社株式	720,476	698,023
出資金	23,091	19,866
関係会社出資金	39,693	39,414
長期貸付金	13,219	9,622
前払年金費用	12,520	11,045
その他	33,381	28,959
貸倒引当金	△5,078	△4,739
資産合計	2,679,390	2,474,853

[百万円未満切り捨て]

科目	当期	前期 (ご参考)
負債の部	百万円	百万円
流動負債	987,606	919,409
支払手形	126,089	82,556
買掛金	368,413	334,750
短期借入金	177,171	177,488
コマーシャル・ペーパー	50,000	40,000
1年内償還予定の社債	—	30,000
リース債務	40	51
未払金	100,510	92,925
未払費用	12,540	10,412
前受金	8,560	11,034
預り金	112,876	109,474
前受収益	247	447
役員賞与引当金	269	197
製品保証引当金	318	53
債務保証損失引当金	29	—
事業撤退損失引当金	109	—
その他	30,429	30,015
固定負債	797,440	824,915
社債	282,318	260,601
長期借入金	431,815	479,485
リース債務	21	23
繰延税金負債	62,613	57,544
退職給付引当金	13,410	13,546
債務保証損失引当金	66	2,046
事業撤退損失引当金	—	51
契約損失引当金	72	67
訴訟損失引当金	204	210
その他	6,917	11,339
負債計	1,785,047	1,744,325
純資産の部		
株主資本	698,124	547,907
資本金	64,936	64,936
資本剰余金	155,113	155,061
資本準備金	154,367	154,367
その他資本剰余金	746	694
利益剰余金	481,609	331,439
利益準備金	6,699	6,699
その他利益剰余金	474,909	324,739
別途積立金	100,000	100,000
繰越利益剰余金	374,909	224,739
自己株式	△3,535	△3,529
評価・換算差額等	196,217	182,620
その他有価証券評価差額金	190,608	180,783
繰延ヘッジ損益	5,609	1,837
純資産計	894,342	730,527
負債・純資産合計	2,679,390	2,474,853

損益計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

[百万円未満切り捨て]

科 目	当期	前期 (ご参考)
	百万円	百万円
売上高	1,514,045	2,472,924
売上原価	1,422,211	2,397,863
売上総利益	91,833	75,061
販売費及び一般管理費	83,472	73,555
営業利益	8,361	1,506
営業外収益	178,345	89,682
受取利息	1,663	2,499
受取配当金	174,910	83,365
雑収入	1,771	3,817
営業外費用	14,710	10,513
支払利息	6,903	7,532
為替差損	5,895	1,045
雑支出	1,911	1,935
経常利益	171,996	80,675
特別利益	29,996	3,219
固定資産売却益	5	33
投資有価証券及び出資金売却益	1,444	295
関係会社株式及び関係会社出資金売却益	26,030	2,253
関係会社清算益	488	274
債務保証損失引当金戻入額	1,980	362
事業撤退損失引当金戻入額	47	-
特別損失	6,933	15,020
固定資産処分損	296	264
投資有価証券及び出資金売却損	9	-
投資有価証券及び出資金評価損	4,094	5,060
関係会社株式及び関係会社出資金売却損	13	29
関係会社株式及び関係会社出資金評価損	2,345	9,663
会員権評価損	29	-
関係会社整理損	15	2
債務保証損失引当金繰入額	27	-
事業撤退損失引当金繰入額	102	-
税引前当期純利益	195,059	68,874
法人税、住民税及び事業税	△74	2,325
法人税等調整額	△1,507	2,541
当期純利益	196,642	64,006

招 集 告 白

事 業 報 告

連 結 計 算 書 類

計 算 書 類

監 査 報 告

株 主 総 会 参 考 書 類

独立監査人の監査報告書

2022年5月17日

豊田通商株式会社
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齊藤 剛

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木下 昌久

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉本 晃司

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、豊田通商株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、豊田通商株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・連結計算書類の表示及び注記事項が、会計計算規則第120条第1項後段の規定に定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
 - ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2022年5月17日

豊田通商株式会社
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齊藤 剛

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木下 昌久

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉本 晃司

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、豊田通商株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第101期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査報告書

当監査役会は、豊田通商株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第101期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針及び監査計画を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針及び監査計画に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所について業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人 PwC あらた有責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人 PwC あらた有責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
2022年5月19日

豊田通商株式会社 監査役会

常勤監査役	塩	崎	泰	司	Ⓔ
常勤監査役	宮	崎	和	政	Ⓔ
社外監査役	豊	田	周	平	Ⓔ
社外監査役	桑	野	雄	一郎	Ⓔ
社外監査役	高	橋		勉	Ⓔ

株主総会参考書類

第1号議案

剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

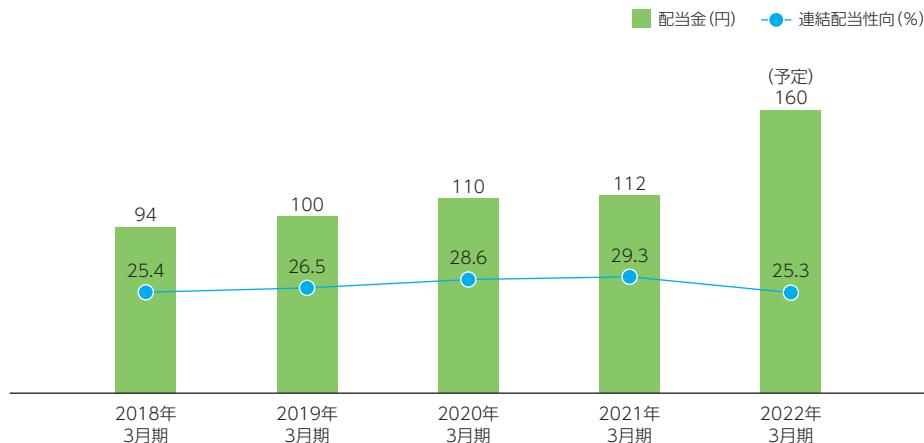
期末配当に関する事項

当社の配当方針については、連結配当性向25%以上を基本方針とし、安定的な配当の継続並びに1株当たりの配当の増額に努めていくこととしております。

当期末の配当金については、1株につき90円といたしたいと存じます。これにより、中間配当金（1株につき70円）と合わせ、当期の年間配当金は、前期に比べ48円増配の1株につき160円となります。

配当財産の種類	金銭といたします。
配当財産の割当てに関する事項 及びその総額	当社普通株式1株につき金 90円 配当総額 31,685,547,690円
剰余金の配当が効力を生じる日	2022年6月27日といたします。

(ご参考) 1株当たり配当金(年間)、連結配当性向の推移



第2号議案 定款の一部変更の件

1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- (1) 変更案第14条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- (2) 変更案第14条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- (3) 株主総会参考書類等の電磁的方法による情報の開示の規定（現行定款第14条）は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

現 行 定 款	変 更 案
<p style="text-align: center;">第3章 株主総会</p> <p>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</p> <p>第14条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p>	<p style="text-align: center;">第3章 株主総会</p> <p style="text-align: center;"><削 除></p>

第3号議案 取締役8名選任の件

現任取締役（9名）は、今回の株主総会終結のときをもって全員が任期満了となりますので、取締役8名の選任をお願いいたしますと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位	取締役在任年数
1	村 上 晃 彦 むら かみ のぶ ひこ	新任	—
2	※ 貸 谷 伊知郎 かし たに いちろう	再任	取締役社長 CEO 4年
3	※ 富 永 浩 史 とみ なが ひろ し	再任	取締役 CSO 極CEO 1年
4	※ 岩 本 秀 之 いわ もと ひで ゆき	再任	取締役 CFO 1年
5	藤 沢 久 美 ふじ さわ 久 み	再任 社外 独立	取締役 8年
6	河 本 邦 仁 こう もと くに ひと	再任 社外 独立	取締役 4年
7	Didier Leroy ディディエ ル ロワ	再任 社外	取締役 4年
8	井 上 ゆかり いの うえ	再任 社外 独立	取締役 2年

- (注) 1. ※印の各氏は、本議案をご承認いただいた場合、本総会終結後の取締役会にて代表取締役に選定する予定です。
2. 取締役在任年数は、直近の連続した在任年数を記載しております。
3. CEO : Chief Executive Officer CSO : Chief Strategy Officer CFO : Chief Financial Officer

候補者番号	氏名（生年月日）	当社における地位及び担当	略歴及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	 <p>むらかみ のぶひこ 村上 晃彦 (1959年5月9日) 新任</p>	-	1982年 4月 トヨタ自動車工業株式会社入社 (現 トヨタ自動車株式会社) 2010年 1月 同社商品企画部長 2012年 4月 同社常務役員 カスタマーファースト推進本部副本部長 2014年 4月 富士重工業株式会社常務執行役員 (現 株式会社SUBARU) 2015年 4月 同社専務執行役員 2017年 4月 トヨタ自動車株式会社専務役員 渉外・広報本部本部長 Chief Communications Officer 2018年 4月 同社東アジア・オセアニア・中東本部本部長 2019年 1月 同社執行役員 東アジア・オセアニア・中東本部本部長兼 欧州本部副本部長 2022年 1月 当社上級理事就任 現在に至る	- 株

[取締役候補者とする理由]

村上晃彦氏は、トヨタ自動車株式会社及び株式会社SUBARUの役員を歴任し、主にグローバル経営やマーケティング分野に従事してきました。自動車産業における専門的知見をはじめ、グローバルかつ豊富な経営経験を有しております。それらを活かして、代表権を有さない業務執行から離れた立場から、当社事業に対する助言ならびに取締役の職務執行に対する監督を行うことができるものと考え、取締役候補者としております。

候補者番号	氏名（生年月日）	当社における地位及び担当	略歴及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
2	 <p>かしたに い ちろう 貸谷 伊知郎 (1959年4月25日) 【取締役会出席回数】 13/13回 【在任年数】 4年 再任</p>	取締役社長 CEO	1983年 4月 当社入社 2005年 4月 当社自動車企画部長 2011年 6月 当社執行役員 2015年 4月 当社常務執行役員 2016年 6月 当社常務取締役 2017年 4月 当社取締役 専務執行役員 2017年 6月 当社専務執行役員 2018年 4月 当社社長 2018年 6月 当社取締役社長就任 現在に至る	18,714株

[取締役候補者とする理由]

貸谷伊知郎氏は、主に自動車分野に従事し、2018年4月より社長を務め、優れた経営手腕を発揮しております。グローバル経営に関する豊富な経験に培われた経営全般にわたる高度な知見を有しており、それらを活かして、社長CEOとしてリーダーシップを発揮し当社の企業価値向上に貢献することができるものと考え、引き続き取締役候補者としております。

候補者番号	氏名 (生年月日)	当社における地位及び担当	略歴及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
3	 とみなが ひろし 富永 浩史 (1963年2月18日) 【取締役会出席回数】 10/10回 【在任年数】 1年 再任	取締役 CSO 極CEO 新興地域統括 経営企画部、広報部、 IT戦略部担当	1985年 4月 当社入社 2007年 4月 当社経理企画部長 2013年 4月 当社執行役員 2017年 4月 当社常務執行役員 2017年 6月 当社取締役 常務執行役員 2019年 4月 当社取締役 CSO CIO CTO補佐 2020年 4月 当社取締役 CSO CDTO 2020年 6月 当社CSO CDTO 2021年 4月 当社CSO 極CEO 2021年 6月 当社取締役 CSO 極CEO就任 現在に至る	10,928株

[取締役候補者とする理由]

富永浩史氏は、主に経理、財務、経営企画分野に従事し、現在はCSOを務めております。グローバル経営に関する豊富な経験に培われた経営全般、特に経営戦略分野における高度な知見を有しており、それらを活かして、当社の企業価値向上に貢献することができるものと考え、引き続き取締役候補者としております。

(注) 1. CIO : Chief Information Officer CTO : Chief Technology Officer CDTO : Chief Digital & Technology Officer

候補者番号	氏名（生年月日）	当社における地位及び担当	略歴及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
4	 <p>いわもと ひでゆき 岩本 秀之 (1963年2月20日) 【取締役会出席回数】 10/10回 【在任年数】 1年 再任</p>	<p>取締役 CFO</p> <p>投資・審査部担当</p>	<p>1985年 4月 株式会社トーメン入社 (現 豊田通商株式会社)</p> <p>2009年 4月 当社経営企画部長</p> <p>2013年 4月 当社執行役員</p> <p>2017年 4月 当社常務執行役員</p> <p>2017年 6月 当社取締役 常務執行役員</p> <p>2019年 4月 当社取締役 CFO</p> <p>2020年 6月 当社CFO</p> <p>2021年 6月 当社取締役 CFO就任 現在に至る</p>	11,628株

[取締役候補者とする理由]

岩本秀之氏は、主に経理、財務、経営企画分野に従事し、現在はCFOを務めております。グローバル経営に関する豊富な経験に培われた経営全般、特に経理、財務、リスクマネジメント分野における高度な知見を有しており、それらを活かして、当社の企業価値向上に貢献することができるものと考え、引き続き取締役候補者としております。

候補者番号	氏名（生年月日）	当社における地位及び担当	略歴及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
5	 <p>ふじさわ くみ 藤沢 久美 (1967年3月15日) 【取締役会出席回数】 13/13回 【在任年数】 8年 社外 独立 再任</p>	取締役	<p>1995年 4月 株式会社アイフィス代表取締役 2000年 6月 株式会社ソフィアバンク取締役 2004年 6月 一般社団法人投資信託協会理事就任 現在に至る 2011年 6月 日本証券業協会公益理事就任 現在に至る 2012年 2月 株式会社東日本大震災事業者再生支援機構 取締役 2013年 6月 株式会社静岡銀行取締役就任 現在に至る 2013年 8月 株式会社ソフィアバンク代表取締役 2014年 6月 当社取締役就任 現在に至る 株式会社サイネックス取締役 2016年 5月 株式会社クリーク・アンド・リバー社 取締役 2018年10月 株式会社ネットプロテクションズホールデ ィングス取締役就任 現在に至る 2021年 1月 セルソース株式会社取締役就任 現在に至る 2022年 4月 株式会社国際社会経済研究所理事長就任 現在に至る</p> <p>[重要な兼職の状況] 株式会社国際社会経済研究所理事長 株式会社静岡銀行取締役 株式会社ネットプロテクションズホールディングス取締役 セルソース株式会社取締役</p>	- 株

[社外取締役候補者とする理由及び期待される役割の概要]

藤沢久美氏は、長年代表を務めた株式会社ソフィアバンクでの活動や政府各省庁、公益法人等の多くの公職を務めることにより培った投資、国際金融、ダイバーシティ等幅広い分野に関する豊富な経験と高度な専門的知見を有しております。それらを活かして、当社が推進する新規事業やダイバーシティ経営等について専門的な観点からの助言ならびに取締役の職務執行に対する監督を行っていただくことを期待して、引き続き社外取締役候補者としております。

候補者番号	氏名（生年月日）	当社における地位及び担当	略歴及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
6	 <p>こうもと くにひと 河本 邦仁 (1949年11月12日) 【取締役会出席回数】 13/13回 【在任年数】 4年 社外 独立 再任</p>	取締役	<p>1979年 3月 東京大学大学院工学研究科 工業化学専門課程博士課程修了 工学博士（東京大学）</p> <p>1986年 9月 東京大学工学部助教授</p> <p>1992年 4月 名古屋大学工学部教授</p> <p>1997年 4月 名古屋大学大学院工学研究科教授</p> <p>2002年 4月 秋田大学工学資源学部教授（併任）</p> <p>2011年 4月 名古屋大学材料バックキャストテクノロジー 研究センター長</p> <p>2015年 4月 公益財団法人豊田理化学研究所フェロー</p> <p>2018年 4月 公益財団法人名古屋産業科学研究所上席研 究員就任 現在に至る</p> <p>2018年 6月 当社取締役就任 現在に至る</p>	1,000株

[社外取締役候補者とする理由及び期待される役割の概要]

河本邦仁氏は、長年にわたり大学、研究機関において研究者として培った高い次元の学術的知見を有しております。それらを活かして、科学的なアプローチとモノづくりに対する高度な専門的知見により、当社が高度な技術革新へ対応するにあたって推進する新規事業等について、専門的な観点からの助言ならびに取締役の職務執行に対する監督を行っていただくことを期待して、引き続き社外取締役候補者とするものです。

なお、同氏は、過去に社外役員になること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。

候補者番号	氏名（生年月日）	当社における地位及び担当	略歴及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
7	 <p>ディディエ ルロワ Didier Leroy (1957年12月26日) 【取締役会出席回数】 13/13回 【在任年数】 4年 社外 再任</p>	取締役	<p>1982年 4月 ルノー株式会社入社 1998年 9月 トヨタモーターマニュファクチャリングフランス株式会社取締役副社長 2005年 1月 同社取締役社長 2007年 6月 トヨタ自動車株式会社常務役員 2007年 7月 トヨタモーターヨーロッパ株式会社執行副社長 2010年 6月 同社取締役社長 2011年 4月 同社取締役社長兼CEO 2012年 4月 トヨタ自動車株式会社専務役員 2015年 4月 トヨタモーターヨーロッパ株式会社取締役会長就任 現在に至る 2015年 6月 トヨタ自動車株式会社取締役副社長 2018年 6月 当社取締役就任 現在に至る 2020年 4月 トヨタ自動車株式会社取締役</p> <p>【重要な兼職の状況】 トヨタモーターヨーロッパ株式会社取締役会長</p>	- 株

[社外取締役候補者とする理由及び期待される役割の概要]

Didier Leroy氏は、トヨタ自動車株式会社及びその関連会社の役員として培ったグローバルかつ自動車業界における豊富な経営経験と高度な専門的知見を有しております。それらを活かして、当社が推進するMobility分野をはじめ当社事業全般について専門的な観点からの助言ならびに取締役の職務執行に対する監督を行っていただくことを期待して、引き続き社外取締役候補者とするものです。

8



井上 ゆかり

(1962年4月4日)

【取締役会出席回数】

12/13回

【在任期間】

2年

社外 独立

再任

取締役

候補者番号	氏名 (生年月日)	当社における地位及び担当	略歴及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
	井上 ゆかり (1962年4月4日) 【取締役会出席回数】 12/13回 【在任期間】 2年	取締役	1985年 4月 プロクター・アンド・ギャンブル・ファ ー・イースト・インク入社 1995年10月 P&G North America マーケティングディ レクター 1998年10月 P&G Northeast Asia フェミニンケアマー ケティングディレクター 2000年 3月 同社フェミニンケアジェネラルマネージャ ー 2003年 3月 ジャーディンワインズアンドスピリッツ株 式会社 (現MHD モエ ヘネシー ディアジ オ株式会社) 常務取締役 2005年11月 キャドバリー・ジャパン株式会社 (現モンデリーズ・ジャパン株式会社) 代表取締役社長 2013年 7月 日本ケロッグ合同会社代表職務執行者社長 就任 現在に至る 2015年 3月 サントリー食品インターナショナル株式会 社取締役就任 現在に至る 【重要な兼職の状況】 日本ケロッグ合同会社代表職務執行者社長 サントリー食品インターナショナル株式会社取締役	2,000株

【社外取締役候補者とする理由及び期待される役割の概要】

井上ゆかり氏は、消費者向けビジネスにおけるグローバル企業での豊富な経営経験と高度な専門的知見を有しております。それらを活かして、当社が推進するLife & Community分野をはじめ、当社事業全般、ダイバーシティ経営、グローバル化について専門的な観点からの助言ならびに取締役の職務執行に対する監督を行っていただくことを期待して、引き続き社外取締役候補者としております。

- (注) 1. 富永浩史氏、岩本秀之氏は、2021年6月24日(第100回定時株主総会開催日)に就任したため、出席対象となる取締役会の回数が他の取締役候補者と異なっております。
2. 候補者Didier Leroy氏は、トヨタモーターヨーロッパ株式会社の取締役会長であります。トヨタモーターヨーロッパ株式会社と当社との間には製品及び原材料の仕入・販売等の取引関係があります。なお、その他の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 社外取締役に關する事項は、次のとおりであります。
- (1) 藤沢久美氏、河本邦仁氏、Didier Leroy氏、井上ゆかり氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は藤沢久美氏、河本邦仁氏、井上ゆかり氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。
- (2) 社外取締役候補者の藤沢久美氏につきましては、職業上使用している氏名であり、その氏名が高名であるため、上記のとおり表記しておりますが、戸籍上の氏名は角田久美氏であります。
- (3) 責任限定契約の概要
当社は、藤沢久美氏、河本邦仁氏、Didier Leroy氏、井上ゆかり氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任について同法第425条第1項に定める額を限度とする契約を締結しております。本議案において各氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。
4. 役員等賠償責任保険契約の概要
当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者である役員等が負担することとなる法律上の損害賠償金や争訟費用等を当該保険契約により填補することとしております。本議案が承認され、かつ村上晃彦氏が取締役に就任した場合には当該保険契約に含まれることとなります。他の取締役候補者は、すでに当該保険契約の被保険者となっており、選任後も引き続き被保険者となります。また当該保険契約(保険期間2022年4月1日～2023年4月1日)については、任期途中に同内容での更新を予定しております。(更新予定日2023年4月1日)

第4号議案

監査役4名選任の件

今回の株主総会終結のときをもって監査役豊田周平氏は辞任され、監査役塩崎泰司氏、宮崎和政氏、高橋勉氏は任期満了となりますので、監査役4名の選任をお願いしたいと存じます。なお、監査役候補者田上静之氏は、任期満了前に辞任される監査役豊田周平氏の補欠として選任されることとなりますので、その任期は当社定款第28条第2項の規定により前任者の任期満了時までとなります。また、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	当社における地位	略歴及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	 みやざき かずまさ 宮崎 和政 (1961年3月2日) 【取締役会出席回数】 13/13回 【監査役会出席回数】 14/14回 【在任年数】 2年 再任	常勤監査役	1983年 4月 当社入社 2007年 6月 当社経営企画部長 2016年 4月 当社理事 2020年 6月 当社常勤監査役就任 現在に至る	1,623株

[監査役候補者とする理由]

宮崎和政氏は、経理、財務ならびに経営戦略全般に関する分野において豊富な経験と高度な知見を有しており、米国現地法人上級副社長・財務役を経験するなどグローバルな視点を備えております。現在、常勤監査役として中立な立場から適切に当社取締役の職務の執行を監督していることから、引き続き監査役候補者としております。

候補者番号	氏名（生年月日）	当社における地位	略歴及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
2	 <p>はやし けんたろう 林 健太郎 (1962年5月30日) 新任</p>	-	1986年4月 株式会社トーマン入社 (現 豊田通商株式会社) 2013年10月 当社ERM部長 2021年6月 豊通食料株式会社常務取締役就任 現在に至る (2022年6月20日退任予定)	2,000株

[監査役候補者とする理由]

林健太郎氏は、ERM部長ならびに米国現地法人上級副社長・CFOを経験しており、リスクマネジメント、経理、財務分野において豊富な経験と高度な知見を有しております。それらを活かして、常勤監査役として適切に当社取締役の職務の執行を監督することができるものと考え、監査役候補者としております。

(注) 1. ERM : Enterprise Risk Management

候補者番号	氏名（生年月日）	当社における地位	略歴及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
3	 <p>たかはし つとむ 高橋 勉 (1957年3月14日) 【取締役会出席回数】 13/13回 【監査役会出席回数】 14/14回 【在任年数】 3年</p> <p>社外 独立 再任</p>	監査役	<p>1979年11月 ピート・マーウィック・ミッチェル会計士事務所入所</p> <p>1994年 3月 センチュリー監査法人代表社員</p> <p>2003年 7月 あずさ監査法人（現 有限責任あずさ監査法人）代表社員</p> <p>2004年 1月 同法人本部理事</p> <p>2006年 6月 同法人専務理事</p> <p>2013年 7月 有限責任あずさ監査法人副理事長</p> <p>2013年10月 KPMGジャパンチェアマン</p> <p>2019年 6月 株式会社スカパーJSATホールディングス 監査役就任 現在に至る 当社監査役就任 現在に至る</p> <p>2020年 6月 みずほ信託銀行株式会社取締役（監査等委員）就任 現在に至る</p> <p>【重要な兼職の状況】 株式会社スカパーJSATホールディングス 監査役 みずほ信託銀行株式会社 取締役（監査等委員）</p>	－ 株

【社外監査役候補者とする理由】

高橋勉氏は、公認会計士として長年にわたり従事し、かつ有限責任あずさ監査法人の要職を経験しており、企業会計、企業監査及びコンプライアンスに関する豊富な経験と高い専門的知見を有しております。現在、社外監査役として独立中立な立場から適切に当社取締役の職務の執行を監督していることから、引き続き社外監査役候補者としております。

候補者番号	氏名（生年月日）	当社における地位	略歴及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
4	 <p>たのうえ せいし 田上 静之 (1953年9月27日)</p> <p>社外 独立 新任</p>	-	1976年 4月 凸版印刷株式会社入社 1996年 4月 同社人事部長 2003年 4月 凸版印刷(米国)株式会社取締役社長 2006年 4月 凸版印刷株式会社経営監査室長 2015年 6月 同社常勤監査役 2019年 6月 同社相談役 2019年10月 東京書籍株式会社常勤監査役就任 現在に至る 2020年 6月 エレマテック株式会社監査役就任 現在に至る [重要な兼職の状況] 東京書籍株式会社 常勤監査役 エレマテック株式会社 監査役（2022年6月21日退任予定）	- 株

[社外監査役候補者とする理由]

田上静之氏は、凸版印刷株式会社の米国現地法人社長ならびに経営監査室長、常勤監査役を歴任するなど、主に監査業務に従事し、グローバルかつ豊富な経験と高度な知見を有しております。それらを活かして、社外監査役として適切に当社取締役の職務の執行を監督することができるものと考え、社外監査役候補者としております。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別な利害関係はありません。
 2. 社外監査役に関する事項は、次のとおりであります。
 (1) 高橋勉氏及び田上静之氏は社外監査役候補者であります。当社は高橋勉氏、田上静之氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。
 (2) 責任限定契約の概要
 当社は、高橋勉氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任について同法第425条第1項に定める額を限度とする契約を締結しております。本議案において同氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。また、当社と田上静之氏の間につきましても、本議案において同氏の選任が承認された場合は、同様の責任限定契約を締結する予定であります。
 3. 役員等賠償責任保険契約の概要
 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者である役員等が負担することとなる法律上の損害賠償金や争訟費用等を当該保険契約により填補することとしております。本議案が承認され、かつ林健太郎氏、田上静之氏が監査役に就任した場合には当該保険契約に含まれることとなります。宮崎和政氏、高橋勉氏は、すでに当該保険契約の被保険者となっており、当該保険契約(保険期間2022年4月1日～2023年4月1日)については、任期途中に同内容での更新を予定しております。(更新予定日2023年4月1日)

(ご参考)

本議案を原案どおりご承認いただいた場合、当社の監査役会の構成は以下のとおりとなります。

氏名	当社における地位	監査役在任年数	任期
みや ざき かず まさ 宮崎 和政	再任	常勤監査役	2年 2022年6月から4年
はやし けん たろう 林 健太郎	新任	常勤監査役	- 2022年6月から4年
くわ の ゆういちろう 桑野 雄一郎	現任 社外 独立	監査役	6年 2020年6月から4年
たか ぼし つとむ 高橋 勉	再任 社外 独立	監査役	3年 2022年6月から4年
たの うえ せい し 田上 静之	新任 社外 独立	監査役	- 2022年6月から2年

(ご参考)

当社の取締役・監査役が有している能力・経験は以下のとおりです。

社外役員に関しては、各役員が特に有する専門的な視点・高い見識に◎を記し、当社経営において役割を発揮頂くことを期待しております。

それぞれの専門性と豊富な経験に加え、ジェンダーや国際性などの多様性を確保した取締役会のメンバー構成により、様々なビジネス環境の変化に柔軟に対応できる体制をとっております。

		企業経営	グローバル	営業・ マーケティング	財務・経理	法務・RM	技術・ デジタル	ESG
取締役	社内	村上 晃彦	○	○	○			○
		貸谷 伊知郎	○	○	○			○
		富永 浩史	○	○		○	○	○
		岩本 秀之	○	○		○		○
		藤沢 久美	○	○				◎
	社外	河本 邦仁		○			◎	○
		Didier Leroy	○	◎	○			○
		井上 ゆかり	○	○	◎			○
監査役	社内	宮崎 和政		○	○			○
		林 健太郎		○	○	○		○
		桑野 雄一郎				◎		○
	社外	高橋 勉		○	◎			○
		田上 静之		○				◎

第5号議案

役員賞与支給の件

当期末時点の取締役9名のうち、社外取締役4名を除く取締役5名に対し、当期の業績等を勘案して、役員賞与総額228,100,000円を支給することといたしたいと存じます。

なお、当社は2021年3月5日開催の取締役会において取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めており、その概要は28頁から29頁に記載のとおりであります。本議案は、当該方針に沿うものであることから、相当なものであると判断しております。

以 上



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。
前記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

※当日代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主さま1名に委任することができます。この場合は、代理権を証明する書面をご提出ください。

日時

2022年6月24日（金曜日）
午前10時（受付開始：午前8時30分）



書面（郵送）で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2022年6月23日（木曜日）
午後5時45分到着分まで



インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2022年6月23日（木曜日）
午後5時45分入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書
〇〇〇〇〇〇 御中
株主総会日 議決権の数 XX 株
XXXX年XX月XX日

投票日現在のご所有株式数 XX 株
議決権の数 XX 株

1. _____
2. _____

ログイン用QRコード
ログインID XXXX-XXXX-XXXX-XXX
パスワード XXXXX

〇〇〇〇〇〇

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1、2、5号議案

- 賛成の場合 ▶ 「賛」の欄に〇印
- 反対する場合 ▶ 「否」の欄に〇印

第3、4号議案

- 全員賛成の場合 ▶ 「賛」の欄に〇印
- 全員反対する場合 ▶ 「否」の欄に〇印
- 一部の候補者に反対する場合 ▶ 「賛」の欄に〇印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書はイメージです。

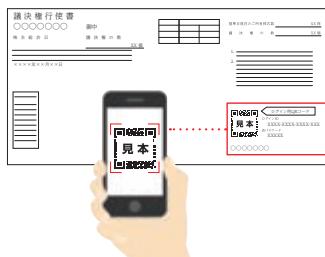
書面（郵送）およびインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力クリック



「ログインID・仮パスワード」を入力
「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録する



「新しいパスワード」を入力
「送信」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。
※操作画面はイメージです。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 午前9:00~午後9:00)

機関投資家の皆さまは、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

以上

株主メモ

事業年度	4月1日～翌年3月31日
期末配当金受領株主確定日	3月31日
中間配当金受領株主確定日	9月30日
定時株主総会	毎年6月
株主名簿管理人 特別口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社
同連絡先	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都府中市日鋼町1-1 Tel. 0120-232-711（通話料無料、土・日・祝日を除く午前9時から午後5時まで） 郵送先 〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
上場証券取引所	東京・名古屋の各証券取引所
公告の方法	電子公告により行う 公告掲載URL https://www.toyota-tsusho.com/ir/ (ただし、電子公告によることができない事故、その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に公告いたします。)

(ご注意)

1. 株主さまの住所変更、配当金の振込指定、単元未満株式の買取請求その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問い合わせください。株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行）ではお取り扱いできませんのでご注意ください。
2. 特別口座に口座をお持ちの株主さまの各種お手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、上記特別口座管理機関（三菱UFJ信託銀行）にお問い合わせください。なお、三菱UFJ信託銀行全国各支店にてもお取り次ぎいたします。
3. 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。

(ご案内)

1. 2014年以降の上場株式等の配当等に係る源泉徴収税率について
2014年1月1日以降に個人の株主さまが支払いを受ける、上場株式等の配当等には、原則として 20.315% （※）の源泉徴収率が適用されます。
（※）所得税15%、復興特別所得税0.315%、住民税5%。
なお、株主さまによっては本ご案内の内容が当てはまらない場合もございます。詳細につきましては、最寄の税務署、税理士等にお問い合わせください。
2. 少額投資非課税口座（NISA口座）における配当等のお受け取りについて
新規に購入された当社株式をNISA口座でご所有される場合、配当等につき非課税の適用を受けるためには、口座管理機関（証券会社等）を通じて配当等を受け取る方式である「株式数比例配分方式」をお選びいただく必要があります。ご所有の株式のうち、特別口座に記録された株式をお持ちの株主さまは「株式数比例配分方式」をお選びいただくことができませんのでご注意ください。
NISA口座に関する詳細につきましては、お取引の証券会社等にお問い合わせください。

○本ご案内は2022年3月時点の情報をもとに作成しております。

株主総会会場ご案内略図

センチュリー豊田ビル13階会議室（受付場所：2階）

名古屋市中村区名駅四丁目9番8号 当社本店



JR・名鉄・近鉄・地下鉄名古屋駅より徒歩にて約8分です。

※一昨年より株主総会ご出席株主さまへのご来場記念品を取りやめさせていただいております。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

NAVITIME

出発地から株主総会会場まで
スマートフォンでご案内します。
右図を読み取りください。



 TOYOTA TSUSHO CORPORATION

〒450-8575 名古屋市中村区名駅四丁目9番8号 センチュリー豊田ビル
ウェブサイト <https://www.toyota-tsusho.com>

UD
FONT

見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

 ミックス
責任ある木質資源を
使用した紙
FSC® C013080

 VEGETABLE
OIL INK